

「特殊詐欺被害防止コールセンター」

の運用開始について

平成30年7月1日から、コールセンターの運用を開始します。
オペレーターが、県民の皆様に、電話で特殊詐欺被害防止のための
注意喚起などを行いますので、ご協力をお願いします。

○ **運用期間**

平成30年7月1日から平成31年3月31日までの間

※ 平日(祝祭日、年末年始を除く。)の午前9時～午後5時

○ **委託業者**

株式会社エヌ・ティ・ティマーケティングアクト四国支店

○ **コールセンターからの電話で通知される番号**

087-802-2013

オペレーターが架電する際は、

**県警が行っている、特殊詐欺被害防止コール
センターの〇〇です。**

**県警から委託を受けて、特殊詐欺の被害防止
についてお知らせをしています。**

などと前置きした後で説明をします。



コールセンターを騙る不審電話に注意してください。

本コールセンターから、
非通知・フリーダイヤル(0120)・県外の市外局番の電話番号
を使って電話をかけることはありません！

また、コールセンターのオペレーターが、

- ・ 取引銀行、預貯金額、キャッシュカードの番号、暗証番号、マイナンバー等の確認
- ・ 預金や通帳、キャッシュカードを警察官や銀行職員に預けるよう指示をすることはありません！

不審な電話があったときは、

警察相談電話「#9110」、または最寄りの警察署に連絡してください。

【本件担当】

香川県警察本部生活安全企画課

犯罪抑止対策係 電話 087-833-0110